

顔写真撮影を行うなど、マイナンバーカードの作成をお手伝いします。

※完成したマイナンバーカードは、後日市役所での受け取りとなります。

※当日新規でマイナンバーカードを申請していただいた方には、500円分の図書カードを贈呈（市役所でのカード受取時に贈呈）します。

【とき】5月25日(土)10時～16時

【ところ】イオン北海道千歳店1階フードコート内特設会場

【持ち物】本人確認書類（次の中から1点）／運転免許証、健康保険証、氏名や生年月日入りの診察券など

A シルバーハウジング

※60歳以上の高齢者を対象に生活相談、安否確認、緊急時の対応などのサービスを行う生活援助員を配置した住宅です。家賃とは別に費用負担があります。また、固定電話回線の設置が必要です。

タイプ	団地名	所 在 地	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数	
1LDK	北栄C	新富2	○	○	5-1	17,800～34,900	1
2LDK			○	○	5-2	21,500～42,100	1

B 心身障がい者世帯向け住宅（車いす対応）

タイプ	団地名	所 在 地	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数	
2LDK	北栄C	新富2	○	○	5-1	26,000～51,100	1

※対象は、身体障害者手帳（1～4級）の交付を受け、かつ、日常的に車椅子を使用している方、単身者については、日常的に車椅子を使用しての自立（介護を受けての自立を含む）生活が可能な方です。

C 高齢者世帯向け住宅

タイプ	団地名	所 在 地	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数	
1LDK	高台	高台3	○	○	5-1	14,800～29,100	1
2LDK	北栄C	新富3	○	○	4-1	20,400～40,100	1

※対象は、60歳以上の方、および同居する家族全員が、配偶者（60歳未満可）、60歳以上の方、18歳未満の児童、身体障害者手帳（1～4級）・精神障害者保健福祉手帳（1～3級）・療育手帳のいずれかの交付を受けている方に該当する世帯です。

D 一般世帯向け住宅

タイプ	団地名	所 在 地	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数	
1LDK	北栄C	新富3	○	○	4-4	17,000～33,400	1
2LDK	北栄B	新富3	○	－	4-2	18,800～37,000	1
			○	－	4-2	19,100～37,400	1
		新富2	○	－	4-2	19,600～38,500	1
	北栄C	新富3	○	○	5-1	20,300～39,800	1
			○	○	4-4	20,400～40,100	1
	高台	高台3	○	○	5-2	18,900～37,100	1
湖畔	支笏湖	○	－	3-1	16,900～33,300	1	
3LDK	北栄B	新富3	○	－	4-4	20,300～39,800	1
		新富2	○	－	4-3	21,100～41,500	1
			○	－	4-1	21,400～42,000	1
	北栄C	新富2	○	○	5-5	26,200～51,500	1
	高台	高台3	○	○	5-4	20,500～40,200	1
	みどり	緑町2	○	○	5-2	26,500～52,000	1
湖畔	支笏湖	○	－	3-2	19,800～38,900	1	

《予約不要》マイナンバーカード申請サポート

市民環境部主幹 ☎(24)0127
(個人番号カード担当) FAX(49)2055
第2庁舎1階1



市営住宅の入居者を募集します

市営住宅課 住宅管理係 ☎(24)0427 FAX(22)8853
本庁舎3階38

【募集住戸】左の表のとおり

【入居資格】▼市内に居住または勤務し、同居する家族がいる方（婚姻予定の方は入居日までに婚姻する方）▼単身者は60歳以上、身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～3級、知的障害者療育手帳AまたはBを持つ

ている方、生活保護受給者、配偶者からの暴力被害者のいずれかに該当する方▼収入基準を超えない方▼暴力団員でない方▼市税などに滞納のない方▼現在、住宅に困っている方（持ち家がないこと）

【申込書類】申込書

※市営住宅窓口センターで配布。

※ほかの書類が必要なときがあります。

【申込期間】5月13日～21日（平日8時45分～18時15分、

土日・祝日を除く）

※申込期間中は窓口を1時間延長しています。

※申込数が募集戸数を超えるときは公開抽選となります。

【抽選日】5月27日(月)10時～／総合福祉センター402号

※家賃2か月分の敷金が必要。

※当選された方は、納税証明書、所得証明書、直近の家賃領収書などの提出が必要です。

※2LDK・3DKは家族数2人、3LDKは3人以上の方に限ります。

【申込先】市営住宅窓口センター ☎0800(800)1945（通話料無料） FAX(40)8400
幸町3丁目15 エレガンスビル1階

※犬、猫などのペットの飼育はできません。

※入居者募集は、年4回定期的に行います。なお、随時募集している住宅もありますので《市営住宅窓口センター》にお問い合わせください。

市公式LINEを使いこなそう！

市公式LINEでは、市役所からのお知らせを配信しているほか、「バス案内」など、便利な機能が備わっています。今回は、さらに便利な機能を追加しましたので紹介します。

《新たな機能を追加しました》

- 窓口の待ち状況確認
現在の戸籍住民課の混雑状況をすぐに確認できます。
- ごみ分別チャットボット（「くらしの情報」→「ごみ」で検索）
約700品目のごみの分別方法を確認できます。4月から新しくなった分別方法にも対応しています。
- 各種申請
市役所に行かなくても各種手続きができます。現在は、「水道の使用開始・終了、転出（マイナンバーカードが必要）」の手続きができます。



市公式LINEの受信設定はここから！

右下の「受信設定」画面から、配信を希望する情報にチェックをつけると、選択した分野の情報のみを受け取ることができます。

▼登録はこちら
LINE ID: @cityofchitose
アカウント名: 千歳市



【詳細】企画課 シティセールス推進係
☎(24)3190 FAX(22)8852 本庁舎2階22

お願い

野良猫への餌付けはやめましょう

近頃、住宅地で野良猫に餌をあげている人がおり、近隣住民が野良猫のふん尿などの被害にあっているとの相談が市役所に多数寄せられています。

餌付けは、結果的にかわいそうな野良猫を増やす原因になるほか、ふん尿、鳴き声、臭気などにより、近隣住民との思わぬトラブルに発展する可能性があります。

地域の良好な生活環境維持のためにも、野良猫への餌付けは絶対にやめてください。

市では「千歳市動物愛護モラル推進員」が地域を巡回しています。野良猫やペットの飼育方でお困りのときは、腕章をつけた推進員にお声がけください。

市の組織が変わりました

《新設した組織》

- 企画部主幹（総合計画等担当）
- 企画部主幹（空港開港100年記念担当）
- 保健福祉部主幹（基幹相談支援担当）
- こども福祉部統括調整官

《名称が変わった組織》

- 市民環境部戸籍住民課
- こども福祉部児童発達支援センター

《廃止した組織》

- 企画部付次長（公立千歳科学技術大学派遣）
- 保健福祉部新型コロナウイルスワクチン接種対策室
- 産業振興部産業支援室科学技術振興課

行政管理課行政経営係 ☎(24)0512 FAX(22)8854

全国瞬時警報システムの情報伝達訓練実施

危機管理課 ☎(24)0144
防災・危機対策係 FAX(22)8852
本庁舎2階24

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる国の緊急情報を市民の皆さんにお伝えするため、防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練を実施します。

【とき】5月22日(水)11時ごろ

【放送内容】

- ①チャイム音（ピンポンパン）
- ②『これは、Jアラートのテストです』（3回繰り返し）
- ③『こちらは、防災ちとせです』
- ④チャイム音（ピンポンパン）

住宅の耐震診断・耐震改修費用を一部補助します
建築政策課 電話(24)0751
FAX(22)8853 本庁舎3階34
建築指導係

【対象】木造住宅を所有し、居住している個人の方。耐震診断は次の①～④、耐震改修は①～⑥のすべてにあてはまること。

①昭和56年5月31日以前に着工した住宅／②戸建て住宅または併用住宅／③在来工法または枠組壁工法で2階建て以下の住宅／④法令に違反していない住宅／⑤耐震診断を行ない、耐震補強が必要と認められた住宅／⑥過去に同様の補助金を受けたことのない住宅※耐震改修の補助対象は、住宅の耐震補強の工事費と、そのために必要な解体工事や外装材・内装材などの復旧工事費（住宅部分に限る）です。ほかの補助制度の併用はできません。

【申込期限】9月30日(月)
【補助件数】耐震診断 5件／耐震改修 3件

【補助金額】耐震診断は、6万4千円を限度として、耐震診断費用の8割以内／耐震改修は、補助対象となる費用が20万円以下のときは費用の全額、20万円を超え200万円以下のときは20万円、200万円を超

え300万円以下のときは費用の10％、300万円を超えるときは30万円

【申込書類】補助金交付申請書（市指定用紙）、住民票、住宅の建築年と所有者が確認できる書類、見積書など※耐震診断は、診断費用の見積書（写）が別途必要です。

※耐震改修は、耐震診断報告書（写）、改修内容が記載された住宅の案内図、配置図、平面図、補強後の想定耐震診断報告書、耐震改修工事費見積内訳書（写）が別途必要です。※交付決定まで、1か月程度かかります。

【その他】市は、現地調査がない無料の耐震診断も行っています。

《市から委託を受けた》などと語る耐震診断や耐震改修工事に関する戸別訪問が発生しています。市では、業者に戸別訪問を依頼してはいたしませんので、ご注意ください。



人権困りごと相談所を開設します
市民生活課 電話(24)0551
男女共同参画推進係 FAX(27)3743 第2庁舎2階2

人権擁護委員が、家庭問題、DV、セクハラ、ストーカー、差別やいじめ、インターネットでの誹謗中傷など、人権に関わる問題の相談に応じます。（無料、秘密厳守、ご予約不要）
【とき】6月6日(木)13時～16時
【ところ】市役所第2庁舎2階 会議室5・6

【人権擁護委員】（敬称略）
▼蓬田 恒春 ▼中島 巖
▼谷田 秀明 ▼山本 邦江
▼山内 雅彦 ▼豊田 淳治
▼福井 恵子 ▼加賀 誠
▼温井 文雄 ▼阿瀬 利子



北海道介護支援専門員実務研修受講試験のご案内
高齢者支援課 電話(24)0298
介護認定係 FAX(23)6700 第2庁舎1階7

介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験が行われます。

【試験日】10月13日(日)

【配布期間】5月20日～6月13日／土日・祝日を除く9時～17時

【配布場所】高齢者支援課 ※受験申込には、実務経験について書類の添付が必要とあります。早めに試験案内と受験申込書類などをお受け取りください。

【申込先・詳細】〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1第一水産ビル4階（一社）北海道介護支援専門員協会 電話011(596)0392

制度

千歳市勤労者生活資金貸付制度のご案内

商業労働課 電話(24)0602
FAX(22)8851 本庁舎1階11
労政係

市は、一時的に生活資金（冠婚葬祭費、教育費、医療費、生活費など）が必要となる方に対し、金融機関を通じて資金貸付を行っています。

【対象】市内に1年以上継続して居住し、同一事業所で1年以上勤務している18歳以上の方

【貸付額】50万円以内

【返済期間】5年以内（60か月）

【貸付利率】年1.0％（別途、貸付保証料が必要）

【申込・詳細】北海道労働金庫千歳支店 電話(27)6666

公募

公の施設の管理を行う指定管理者を募集します

契約管理課 電話(24)0535
FAX(22)8854 本庁舎4階41
契約係

【対象施設】左表のとおり
【申請期間】5月10日～7月9日

【事業者説明会】5月31日（金）市役所本庁舎4階入札室

公募施設／場所	担当部署
千歳霊園・末広第1・2霊園／都、稲穂	市民生活課 電話(24)0261
千歳市葬斎場／根志越	
図書館／真町	文化施設課 電話(24)3131 内線 553
北ガス文化ホール 市民ギャラリー／北栄、千代田町	

※ 詳細については、施設の担当課へお問い合わせください。



任期付職員（産休・育休職員の代替職員）募集
職員課 電話(24)0502
主査（人事戦略担当） FAX(22)8854 本庁舎4階45

【募集内容】下の表のとおり

【試験日程】5月28日(火)

【試験会場】市役所

【試験内容】性格検査、事務能力検査、面接試験

【申込】5月20日(月)正午まで／WEB申込

※詳細は、市ホームページ掲載の試験案内を確認。

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部職員課主査（人事戦略担当）

※《任期付職員》とは、産前・産後休暇などを取得する職員の代替として、任期を定めて採用する職員です。

※年齢制限はありません。

※職員の育児休業取得期間に変更があったときは、任期を変更することがあります。

《はたちのつどい協働会議》
新メンバーを募集します
生涯学習課 電話(24)0848
社会教育係 FAX(27)3743 第2庁舎2階10

令和7年1月12日(日)に開催する《千歳市はたちのつどい》の企画・運営を行う新メンバーを募集します。

【活動内容】式典の内容の企画・運営、しおりや案内はがきのデザインなど

【対象】平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、市の式典に出席する方／市内で開催する会議（年6回程度）に参加可能な方（居住地は問いません）

※新しい仲間をつくりたい、千歳市らしい楽しいことを企画したい、デザイン力や編集力などを活かしたいという方におすすめです。

【募集人員】4～6人程度

【申込方法】6月28日(金)までに、メール（shogaigakushu@city.chitose.lg.jp）、次の二次元コードのいずれかで申し込み



職種／人数	受験資格	任期
保育教諭（任期付）／1人	幼稚園教諭免許（有効であるものに限る）と保育士の資格を有する方	令和6年7月2日～令和6年10月21日 （令和6年10月22日～令和8年3月31日）
保健師（任期付）／1人	保健師免許証（有効であるものに限る）を有する方	令和6年7月22日～令和6年11月10日 （令和6年11月11日～令和7年7月31日）

※産前・産後休暇任期付職員として、良好な成績で勤務した場合には、引き続き任期下段の（ ）内の期間を育児休業代替任期付職員として、勤務していただきます。



プラスチック製容器包装 の分別について

廃棄物対策課 廃棄物対策係
☎(23)2110 FAX(23)2492

4月1日から燃やせるごみの分別方法が変わりましたが、**プラスチック製容器包装（白色の指定袋）の分別は、変わりません。**

- ♻️**マークがついているもの
- ・お菓子の袋、レトルトパウチ、レジ袋など
 - ・コンビニ弁当容器、卵のパック、食品トレイ、ペットボトルのキャップとラベルなど
 - ・シャンプーやウオッシャー液のボトルなど

※現在、リサイクルしていないプラスチック類（バケツや洗面器など、硬いプラスチック製品等）や、汚れの取れない「**♻️**プラスチック製容器包装」は、「燃やせるごみ」に分別してください。

【その他のお知らせ】
プラスチックの収納ケースなどで指定ごみ袋（燃やせるごみ）に入らない大きさのものは、「大型ごみ」となります。直接持ち込む場合は、引き続き、美々の環境センターで受け入れます。

5
月の
ごみ分別・リサイクル情報

ごみ分別 終わって
すっきり 気持ちいいな

いなだ のあ さんの作品

リサイクル ゴミをへらそう
大切な町

じん りのあ さんの作品

市民病院の 職員募集

市民病院事務局 ☎(24)3000
総務課総務係 FAX(24)3005
内線 8233
市民病院 2階

- 【採用予定】** ① 令和6年8月1日／② 令和6年9月1日（または令和6年10月1日）（応相談）／④ 令和7年5月1日（令和7年4月1日から会計年度任用職員として採用予定）／⑤⑥⑦⑧ 随時（身分は会計年度任用職員）です。年2回の期末勤勉手当あり。
- 【試験方法】** ①②③④ 性格適性検査・小論文・個別面接、⑤⑥⑦⑧ 面接
- 【試験日程】** ① 6月15日（土）／②③④ 7月6日（土）／⑤⑥⑦⑧ 随時
- 【会場】** 市民病院
- 【申込】** ① 6月10日（月）まで／②③④ 7月1日（月）まで／⑤⑥⑦⑧ 随時
- 〒066-8550 北光2丁目1-1
市立千歳市民病院 事務局 総務課 総務係

職種／採用予定人員	受 験 資 格	月額給料（初任給） ※採用前の経験などに応じて加算あり
①臨床工学技士／若干名	▶臨床工学技士の資格を有し、平成7年4月2日以降に生まれた方	大学4卒者 202,800円 短大3卒者 193,500円
②理学療法士／1人	▶理学療法士の資格を有する方で、病院において3年以上の実務経験を有し、平成4年4月2日以降に生まれた方	大学4卒者 202,800円 短大3卒者 193,500円
③社会福祉士／1人	▶社会福祉士の資格を有する方で、病院において3年以上の実務経験を有し、平成元年4月2日以降に生まれた方	大学4卒者 196,200円 短大3卒者 184,600円
④看護師／若干名	▶令和6年度中に実施される国家試験において看護師の資格を取得される見込みの方または看護師の資格を取得済みで実務経験を有しない方で、昭和63年4月2日以降に生まれた2交代勤務または3交代勤務のできる方	大学4卒者 225,800円 短大3卒者 218,800円 短大2卒者 211,000円

※①～④は、申込書類を持参または簡易書留で郵送。
※採用後に市内居住が可能な方が対象です。

職種／採用予定人員	勤務時間	給料（月額）
⑤外来看護師／1人	8:30～13:00 内4時間勤務	114,787円～118,967円
⑥看護助手／若干名	6:00～21:00 内7時間勤務 シフト制 ※配属先により始業時間変更あり。 ※資格・経験不問。（介護福祉士やホームヘルパーなどの資格をお持ちの方は、賃金を加算します）	介護福祉士の資格あり 169,174円～182,812円 ホームヘルパーなどの資格あり 164,206円～177,212円 資格なし 161,767円～173,238円
⑦医師事務作業補助者／1人	8:30～17:00 内7時間勤務 ※資格・経験不問。（資格をお持ちの方は、賃金を加算します）	146,412円～171,251円
⑧医事課事務員／1人	8:30～17:00 内7時間勤務 ※任用予定期間（随時～令和6年9月30日）	146,412円～154,361円

※⑤～⑧は、事前に連絡し申込書類を持参。

国保医療課 国保料係

☎(24)0279
☎(23)6700
【第2庁舎1階2号室】

国民健康保険料と
後期高齢者医療保険料の
納付は、安心で便利な
《口座振替》で

国保の加入・脱退は
14日以内に届出を！

国民健康保険に加入または脱退するときは、手続きが必要です。

転入・転出、ほかの健康保険に加入・脱退、出生、死亡などの異動があったときから、必ず14日以内に届け出てください。

届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納める必要が生じたり、保険料の二重払いが生じたりすることがあります。また、医療費の給付を受けられないことがあります。